



学校だより

臨時号2

教育目標：自分がすき 友だちがすき まちがすき 進んで学ぶ 山田の子

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/yamata/>

山田小学校の新しい生活様式

校長 金森 孝子

非常緊急事態宣言が解除され、横浜市立学校は、6月1日から段階的な学校再開をすることになりました。コロナウイルスの感染を0にできない中でも、政府は、新型コロナウイルス感染症専門家会議において、感染拡大を防止しながら社会経済活動を両立させるための「新しい生活様式」を発表しました。また、それに続いて、文部科学省は、5月22日「学校の新しい生活様式」を発表しました。現在、山田小学校では、その通知に基づき、感染防止と教育活動を両立させるための「山田小学校の新しい生活様式」を決め整理しているところです。子どもたち、保護者の皆さんに少しでも安心していただけるように、できるだけ早くお知らせし、学校再開が理解と信頼のもとで開始できるようにしていきたいと願っております。

学校だより「臨時号2」では、再開（6月1日）から2週間（第一期）の詳細についてお伝えします。

【分散登校について】

- ① 全学年、地域別にAとBの2組をつくり、午前授業組、午後授業組の半日授業を実施します。（児童の登下校時の安全を重視しました。集団登校班で登校すること、下校についてもまとまった地域で一斉に下校できるようにすることで、児童一人となる状況を極力つくらないようにしています。）
- ② 午前授業組は、8時～8時15分まで、午後授業組は、12時45分～13時まで、登校します。
- ③ AとBは、1週間で交代します。
(6月1日～5日：Aが午前、Bが午後 6月8日～12日：Bが午前、Aが午後)
- ④ Aは、下根、徳持、殿谷戸、のちめ、コンフォール、地区外
Bは、城山、東山田4丁目、南山田
- ⑤ AとBの地区別を基本としていますが、クラスによっては、地区別に分けても20名以上になる状況が生まれます。3密を避けるため、ひとクラスの人数を20名以内で行うことにしました。山田小学校近くにお住いのご家庭には、BからAに変わっていただくことをお願いする予定です。個別に連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ⑥ 個別級の児童は、第1期の2週間、午前の授業に参加します。



第一期の2週間の日課等について								
		1÷A	2÷A	3÷A	4÷A	5÷A	6÷A	個別級
8:00～8:15	登校							
8:20～	健康観察・学活							
8:40～9:20	1時							
9:25～10:05	2時							
10:10～10:50	3時							
10:50～11:00	健康観察・学活							
11:00～	下校							
		1÷B	2÷B	3÷B	4÷B	5÷B	6÷B	
12:45～13:00	登校							
13:05～	健康観察・学活							
13:25～14:05	1時							
14:10～14:50	2時							
14:55～15:35	3時							
15:35～15:45	健康観察・学活							
15:45～	下校							

この表は、第1週目の形です。
第2週目は、Bが午前 Aが午後となります。



【授業について】

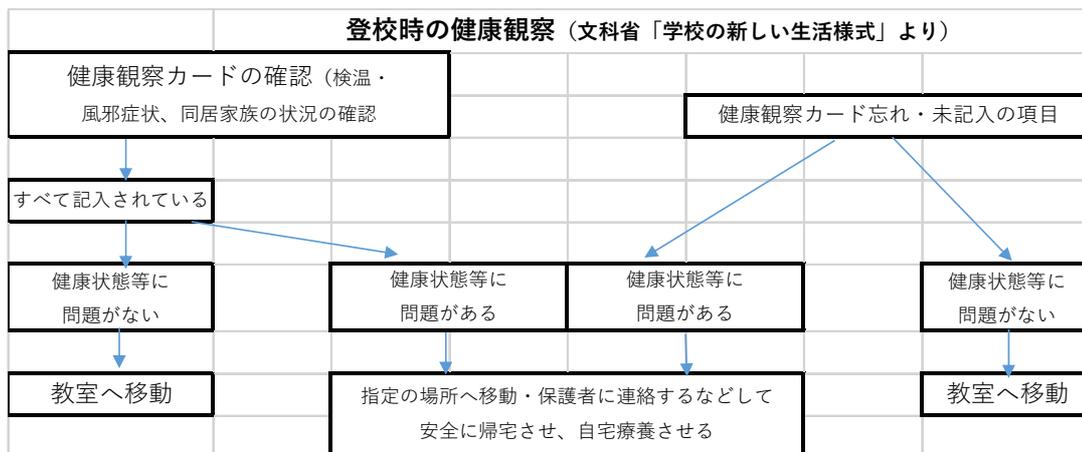
- ① 授業は、1校時40分間、どの学年も3時間行います。（時間割表（前頁）をご覧ください）
- ② 3密の状況を作らないため、1クラスは20人以内で編成し、前後左右最低1メートルの身体的距離を確保できるようにします。
- ③ 授業は、午前も午後も主に担任が行います。午前、午後の学習内容は同じです。
- ④ 横浜市「学校再開スタートプログラム」を活用し、「子どもたちのケア」「人との関係づくり」の視点と感染予防に最大限配慮しながら、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活がスタートできるように、授業を組み立てます。
- ⑤ 2019年度の未履修、4月5月の家庭学習の内容も適宜扱いながら、学年の学習を進めていきます。
- ⑥ 時間割カードを活用し、一日の授業の見通しと振り返りを大切にします。



登校しない時間帯は、家庭学習として、基礎基本の定着を図るための、ワークやドリル等に取り組む時間とします。

【健康観察について】

- ① 児童は、登校後、校舎に入る前に、校庭（晴：校庭 雨：渡り廊下、昇降口）において、「健康観察カード」を提出します。
- ② 提出されたカードをもとに学年担任が健康観察を行い、問題がなければ、校舎に入り、クラスの決められた席（名前表示有）に着席します。校庭での健康観察は、主に学年の担任2人で実施します。「健康状態カード」の忘れや未記入があり、児童の状況が確認できない場合、保護者への連絡やお迎えをお願いする場合があります。
- ③ 学習中、発熱などの状況が見られた場合、別室に移り、保護者の方のお迎えを待つようにします。



【緊急受け入れについて】

■実施にあたって

・5月25日（月）ホームページにアップ済みの「6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ」で、「保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に実施」とお知らせしました。これまでの緊急受け入れは、身体的距離を十分にとった中で、複数の教員が見守りながら実施していました。しかし、6月1日からの緊急受け入れは、担任をしている教員が午前も午後も授業をしている中で実施ということになりますので、

対応する教員は1名です。また、本校は、「緊急受け入れ」が実施可能な場所として、

「少人数教室」1室のみに限定されます。

・「緊急受け入れ」でも授業と同様に、密を避けるということから、20人以内にクラスの人数を抑えることも必要でもあり、物理的な制限の中で実施せざるを得ない状況です。

・このことから、第1期の緊急受け入れについては、これまで利用していた児童をまず対象として、前もって参加予定を把握し、実施する予定です。（参加の有無：5月28日（木）まで）

・利用したことがない児童の保護者の方で、どうしても緊急受け入れが必要だという場合が発生したときは、早めに学校に相談ください。（5月28日（木）副校長まで）